

変更契約 「桃谷合同宿舎共用照明等改修ほか9件工事」

契約変更年月日	令和 6 年 2 月 9 日
契約金額(税込み)	24,527,800 円
変更金額(税込み)	110,000 円
変更後の契約金額(税込み)	24,637,800 円
変更契約理由	既設非常照明器具のバッテリー取替について、適合するバッテリーが製造されていないことが判明し、器具交換が必要となったこと等により、設計変更が必要となったため。